

平成24年度加西市公営企業会計決算審査意見

1 審査の対象

- ① 平成24年度 加西市水道事業会計決算
- ② 平成24年度 加西市下水道事業会計決算
- ③ 平成24年度 加西市病院事業会計決算
- ④ 平成24年度 加西市農業共済事業会計決算

2 審査の期間

平成25年6月11日から平成25年8月16日まで

3 審査の方法

決算審査にあたっては、提出された決算及び決算附属書類が地方公営企業関係法令に従って作成され、関係諸帳簿の計数と合致しているか、また、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか否かを検討するとともに、公営企業としての経済性の発揮と併せ、公共の福祉の増進が図られているか等について、必要と認める通常審査の実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類は、地方公営企業関係法令に準拠して作成されたもので、会計処理についても適正に行われ、平成24年度の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。

また、各事業とも、公営企業としての経済性の追求と公共の福祉の増進に努めていると認められた。

審査の概要については、別記のとおりである。

水 道 事 業 会 計

1 業務実績（別表1参照）

（1）給水状況について

平成24年度の給水人口45,897人は前年度と比較すると513人（1.1%）減少し、給水件数は17,812件で134件（0.8%）増加している。また、行政区域内人口に対する普及率は98.3%で、前年度と同率である。同規模事業所の全国平均は、83.2%であることから順調に推移している。

（注）水道事業会計決算審査意見書の本文中、「同規模事業所の全国平均」とは平成23年度地方公営企業年鑑（第59集）の給水人口3万人以上5万人未満の水道事業所の平均値であり、「全国平均」とは全水道事業所の平均値である。

年間総配水量は5,149,955 m^3 で、前年度と比較して48,699 m^3 （1.0%）増加している。また、年間総有収水量は4,558,007 m^3 で、前年度と比較し41,718 m^3 （0.9%）増加している。有収率は88.5%であり、前年度と同率である。減少傾向だった有収率が前年度と同率だった理由として、水道管凍結防止のための工事を行ったこと、漏水工事後の洗管時間を短縮したことが考えられる。同規模事業所の全国平均は84.9%となっている。1人1日平均有収水量は272 ℓ で、前年度と比較して6 ℓ 上回っている。同規模事業所の全国平均295 ℓ と比較すると少ないが、これは主に市内に井戸水との併用家庭が多いため及び大口需要が少ないためと考えられる。

年 度 別 給 水 状 況

		平成24年度	平成23年度	平成22年度
年間総配水量(m^3)		5,149,955	5,101,256	5,132,979
年間総有収水量(m^3)		4,558,007	4,516,289	4,585,185
有収率 (%)	加西市	88.5	88.5	89.3
	同規模事業所の全国平均	—	84.9	85.5

（2）施設の利用状況について

平成24年度の1日平均配水量は14,109 m^3 で、前年度と比較し171 m^3 （1.2%）増加している。1日最大配水量は16,881 m^3 で、前年度と比較し607 m^3 （3.7%）増加している。

施設の利用状況の良否を総合的に判断する施設利用率は80.2%で、前年度と比較して1.0ポイント増加し、同規模事業所の全国平均58.8%を上回っている。

施設利用率は、負荷率と最大稼働率に分析することができる。負荷率は83.6%で、前年度と比較し2.0ポイント下回ったが、同規模事業所の全国平均81.5%を上回っている。一方、最大稼働率は95.9%で、前年度と比較し3.4ポイント上回っている。これは、同規模事業所の全国平均72.1%を上回っている。

(3) 労働生産性について

職員数と業務量の関係を示す労働生産性をみると、職員1人当たり給水人口は6,557人で、前年度と比較し1,400人増加している。これは、同規模事業所の全国平均3,357人を上回っている。

職員1人当たりの有収水量は651,144 m^3 で、前年度と比較し149,334 m^3 (29.8%)の増加となっている。これは、同規模事業所の全国平均362,443 m^3 を上回っている。

職員1人当たりの営業収益は1億4,395万8千円で、前年度と比較し2,205万4千円(18.1%)の増収となっている。職員1人当たりの営業収益が多いのは、本市が全量受水のため浄水場がなく、その分職員数が少ないことが一因であり、同規模事業所の全国平均6,338万5千円を大きく上回っている。

なお、職員1人当たりの有収水量及び営業収益が増加したのは、損益勘定所属職員数が2名減少したためである。

2 決算報告書(別表2参照)

(1) 収益的収入及び支出について

事業収益は、予算額11億1,176万6千円に対し、決算額は10億8,784万9千円(うち、仮受消費税額5,124万7千円)で、決算比率は97.8%となっている。内訳は、営業収益10億5,786万2千円(うち、仮受消費税額5,015万4千円)、営業外収益2,998万7千円(うち、仮受消費税額109万3千円)である。

事業費用は、予算額11億255万9千円に対し、決算額は10億5,284万4千円(うち、仮払消費税額3,694万6千円)で、決算比率は95.5%となっている。内訳は、営業費用10億1,044万1千円(うち、仮払消費税額3,670万9千円)、営業外費用3,740万6千円、特別損失499万6千円(うち、仮払消費税額23万8千円)である。

なお、翌年度繰越額は0円で、不用額は4,971万5千円となっている。

(2) 資本的収入及び支出について

資本的収入は、予算額2億974万7千円に対し、決算額1億1,274万7千円で、決算比率は53.8%となっている。内訳は、企業債1億1,000万円、他会計負担金172万円、その他資本的収入102万7千円である。

資本的支出は、予算額6億6,736万4千円に対し、決算額5億2,059万7千円(うち、仮払消費税額1,233万4千円)で、決算比率は78.0%となっている。内訳は、建設改良費2億7,108万7千円(うち、仮払消費税額1,233万4千円)、企業債償還金9,311万円、投資1億5,640万円である。

なお、翌年度繰越額は0円で、不用額は1億4,676万7千円となっている。

資本的収支決算は、収入額1億1,274万7千円に対し、支出額5億2,059万7千円で、差引き4億785万円支出額が収入額を上回っており、この不足額は過年度分損益勘定留保資金1億4,885万円、当年度分損益勘定留保資金1億6,510万6千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,233万4千円及び建設改良積立金処分額8,156万円で補てんされている。当年度分損益勘定留保資金のすべてを補てんに使用したため、翌年度へ繰り越される損益勘定留保資金は0円となった。

3 経営成績（損益計算書）（別表3参照）

（1）収益について

事業収益は、10億3,660万3千円で、前年度と比較し9,598万6千円（8.5%）の減少となっている。

営業収益は、10億770万8千円で、総収益の97.2%を占めており、前年度と比較し8,942万8千円（8.2%）の減少となっている。営業収益の主体をなす給水収益は、9億9,827万7千円で、前年度と比較し8,876万8千円（8.2%）の減少となっている。これは、平成24年1月1日の料金改定により値下げをしたことによる。負担金は、198万6千円で、前年度より4万6千円（2.3%）の減少となっている。

営業外収益は、2,889万4千円で、総収益の2.8%を占めており、前年度と比較し655万7千円（18.5%）の減少となっている。これは、主に加入負担金の減少のためである。

（2）費用について

事業費用は、10億1,431万円で、前年度と比較し2,949万4千円（2.8%）の減少となっている。

営業費用は、9億7,373万2千円で、総費用の96.0%を占めており、前年度と比較し2,987万3千円（3.0%）の減少となっている。費用構成の主なものは、原水及び浄水費6億3,971万6千円、減価償却費1億5,356万8千円、配水及び給水費8,855万3千円である。

営業費用の主要な増減としては、資産減耗費が715万5千円（163.3%）、減価償却費が395万4千円（2.6%）の増加であり、一方、総係費が1,115万5千円（29.7%）、業務費が1,053万8千円（16.4%）、原水及び浄水費が1,003万3千円（1.5%）の減少である。

総係費、原水及び浄水費の減少は、主に職員減による給料、手当及び法定福利費の減によるものである。また、業務費の減少は、主に委託料及び賃借料の減によるものである。

営業外費用は、3,581万9千円で、前年度と比較し39万円（1.1%）減少している。これ

は、主に支払利息及び企業債取扱諸費の減少である。

特別損失は、475万8千円を計上している。これは、43名分の水道料金を不納欠損処理したことによるものである。

(3) 損益について

当年度の損益は、経常利益2,705万1千円、特別損失控除後の当年度純利益2,229万3千円である。この結果、当年度未処分利益剰余金は2,229万3千円となっている。

なお、当年度純利益は、前年度の純利益8,878万4千円と比較すると、6,649万1千円の減益となっている。(次表参照)

経 営 収 支 推 移 表 (単位：円)

区分 年度	事業収益		事業費用		純利益
	金額	指数	金額	指数	
22	1,176,137,305	100.0	1,076,624,263	100.0	99,513,042
23	1,132,588,410	96.3	1,043,804,288	97.0	88,784,122
24	1,036,602,725	88.1	1,014,309,976	94.2	22,292,749

(注) 指数は22年度を100とした。

(4) 損益分析について

イ. 収益率について

投下総資本に対してどれだけ純利益が生じているかを示す総資本利益率は0.18%で、前年度と比較し0.55ポイント下がっている。

収益と費用の相対的な関連性をみる総収支比率は102.2%で、前年度と比較し6.3ポイント下がった。これは、100%以上高いほど良いとされており、同規模事業所の全国平均105.2%を下回っている。

経営成績を示す経常収支比率は102.7%で、前年度と比較し6.2ポイント下がった。これは、100%以上高いほど良いとされており、同規模事業所の全国平均105.6%を下回っている。

営業活動の能率を示す営業収支比率は103.5%で、前年度と比較し5.8ポイント下がった。同規模事業所の全国平均は108.5%で、100%以上高いほど良いとされている。

ロ. 供給単価及び給水原価について

当年度の供給単価は219円02銭で、前年度と比較し21円67銭減少した。また、給水原価は221円47銭で、前年度と比較し8円72銭の減少となった。したがって、当年度では有収水量1m³当たり2円45銭の損失が生じたことになり、前年度と比較し12円95銭利益が少なくな

っている。同規模事業所の全国平均（供給単価169円93銭、給水原価179円14銭）と比較し供給単価、給水原価ともに高くなっているが、これは、本市に自己水源がなく、全量受水に依存していることが要因であると考えられる。（次表参照）

供給単価及び給水原価推移表

区分 \ 年度	24	23	22	同規模事業所の 全国平均(23年度)
供給単価(円/㎥)	219.02	240.69	245.67	169.93
給水原価(円/㎥)	221.47	230.19	233.15	179.14
給水損益(円)	△ 2.45	10.50	12.52	△ 9.21
有収水量(㎥)	4,558,007	4,516,289	4,585,185	4,168,089
有収率(%)	88.5	88.5	89.3	84.9

(注) 供給単価(1㎥当たり円) = $\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$
 給水原価(1㎥当たり円) = $\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{年間総有収水量}}$

4 財政状態（貸借対照表）（別表4参照）

（1）資産について

資産総額は、123億294万9千円で、前年度に比較し1億1,711万円（1.0%）の増加となっている。資産の構成は、固定資産110億1,198万6千円、流動資産12億9,096万3千円であり、これを前年度と比較すると、固定資産は2億5,419万8千円（2.4%）の増加、流動資産は1億3,708万8千円（9.6%）の減少となっている。

固定資産110億1,198万6千円の内訳は、有形固定資産98億5,147万1千円、投資11億6,043万円、無形固定資産8万6千円である。固定資産の増加は主に、構築物、機械及び装置が増加したことによる。

流動資産12億9,096万3千円の内訳は、現金預金11億1,463万7千円、未収金1億6,762万7千円である。

流動資産の減少の主な理由は、現金預金が1億2,576万8千円減少したためである。現金預金の期末残高11億1,463万7千円については、平成25年3月分の例月出納検査において現在高を確認した。

未収金は1億6,762万7千円となっているが、そのうち主なものは水道料金が15,794件、1億6,151万8千円である。未収金が多額なのは、水道料金のうち8,732件、1億162万5千円は平成25年2月・3月分の水道料金であり、その納期が翌年度4月以降になっているためである。

営業未収金の回転速度を示す未収金回転率は5.91回で、前年度より0.07回減少している。

(2) 負債について

負債総額は3億1,728万9千円であり、前年度と比較し7,208万5千円(29.4%)の増加である。負債の構成は、固定負債4,000万円、流動負債2億7,728万9千円であり、これを前年度と比較すると、流動負債7,208万5千円の増加である。

流動負債の内訳は、未払金2億34万6千円、預り金7,524万3千円、その他流動負債170万円である。未払金の主なものは、工事請負費(10件、1億2,330万4千円)、委託料(36件、2,635万9千円)、工具器具及び備品購入費(3件、2,050万2千円)であり、預り金の主なものは下水道使用料預り金である。また、その他流動負債は、出納及び収納取扱金融機関から提供された担保である。

(3) 企業債の償還について

平成24年度末現在における企業債未償還残高は、当年度の償還額9,311万円、借入額1億1,000万円を含め、15億5,592万3千円となり、前年度と比較し1,689万円(1.1%)増加した。

平成24年度の企業債利息は3,581万2千円で、企業債利息対料金収入比率は3.6%であり、同規模事業所の全国平均10.1%を下回っており良好といえる。企業債平均借入利率は2.33%となっている。補償金免除繰上償還制度を利用してきた結果、平均借入利率は小さくなった。当該制度の要件緩和について今後も国県へ要望されたい。

また、今後も老朽管の更新や施設の改修に伴い、起債が必要となることが予想される。現在は低利での借入れが可能な状況ではあるが、起債にあたっては、企業債の毎年の償還額、残高及び利息負担について、十分に留意されたい。

企業債の推移

(単位：円)

年度	前年度末残高	当年度借入金	当年度償還元金	当年度償還利息	当年度末残高
22	1,627,400,516	18,000,000	105,079,685	38,048,238	1,540,320,831
23	1,540,320,831	100,000,000	101,288,272	36,208,872	1,539,032,559
24	1,539,032,559	110,000,000	93,109,669	35,812,070	1,555,922,890

(注) *企業債利息対料金収入比率(%) = $\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$

*企業債平均借入利率(%) = $\frac{\text{企業債利息} \times 100}{(\text{当年度償還額} + \text{当年度末償還残高}) - \text{当年度借入額}}$

(4) 資本について

資本総額は119億8,566万円であり、前年度と比較し4,502万5千円(0.4%)の増加である。資本の構成は、資本金28億759万6千円及び剰余金91億7,806万4千円であり、これを前年度と比較すると、資本金は9,845万円(3.6%)の増加、剰余金は5,342万5千円(0.6%)減少している。

また、剰余金の構成は、資本剰余金72億151万9千円及び利益剰余金19億7,654万5千円である。

5 剰余金計算書

(1) 資本金について

自己資本金は、資本的収支不足額の補てんのため前年度と比較し8,156万(7.0%)円増加し、12億5,167万3千円となった。

借入資本金は、企業債の発行による増加1億1,000円、償還による減少9,311万円により、15億5,592万3千円となり、前年度と比較し1,689万円(1.1%)増加した。

(2) 資本剰余金について

当年度、受贈財産評価額553万6千円、他会計負担金172万円が発生し、国県補助金130万1千円、工事負担金11万2千円を処分したため、資本剰余金は72億151万9千円となり、前年度と比較し584万2千円(0.1%)増加した。

(3) 利益剰余金について

前年度末未処分利益剰余金残高8,878万4千円を全額建設改良積立金に積み立てたことにより、建設改良積立金が8,878万4千円増加し、前年度からの繰越利益剰余金が0円になった。一方、資本的収支不足額の補てんとして建設改良積立金を取り崩し、組入資本金に組み入れたことにより、建設改良積立金は8,156万円減少した。また、当年度純利益2,229万3千円が当年度未処分利益剰余金に計上された。

この結果、利益剰余金は19億7,654万5千円となり、前年度と比較し5,926万7千円(2.9%)減少した。

6 財務分析(別表5参照)

(1) 構成比率について

総資産のうち固定資産の占める割合の適正化を示す固定資産構成比率は、89.5%で、前年度と比較し1.2ポイント高くなった。この比率が大きければ資本が固定化の傾向にあるとされている。

経営の安定状況をみる固定負債構成比率は13.0%で、前年度と比較し大きな変化はなかった。これは、負債・資本のうち固定負債の占める割合を示しており、この比率が小さいほど経営安定といえる。

総資本のうち自己資本の占める割合である自己資本構成比率は84.8%で、前年度と比較し0.6ポイント低くなった。この比率は、大きいほどが望ましいとされ、同規模事業所の全国平均68.3%を上回っており良好である。

(2) 財務比率について

固定資産が自己資本と固定負債の範囲内か否かをみる固定資産対長期資本比率は91.6%で、前年度と比較し1.8ポイント高くなった。同規模事業所の全国平均89.7%を上回っている。この比率は、100%以下が望ましいとされている。

固定資産のうち自己資本で調達されている部分の割合を示す固定比率は105.6%で、前年度と比較し2.2ポイント高くなったが、全国平均133.6%に比べて良好である。この比率は、100%以下が望ましいとされている。

短期債務に対する支払能力を示す流動比率は465.6%で、前年度と比較し230.3ポイント低くなった。この比率は、一般に200%以上が望ましいとされ、同規模事業所の全国平均832.4%を下回っている。

支払能力をみる当座比率は462.4%で、前年度と比較し226.6ポイント低くなった。この比率は、当座資産（現金、預金、未収金）と流動負債との対比で支払能力をみるもので100%以上が望ましいとされており、全国平均445.9%を上回っている。

即時支払能力を示す現金比率は402.0%で、前年度と比較し202.5ポイント低くなった。この比率は、一般に20%以上が望ましいとされている。

(3) 回転率について

投資効率を示す自己資本回転率は0.10回で、前年度と比較し0.01回減少している。これは、全国平均0.14回を下回っている。

固定資産の利用度をみる固定資産回転率は0.09回で、前年度と比較し0.01回減少している。これは、全国平均0.10回を下回っている。

流動資産の利用度をみる流動資産回転率は0.74回で、前年度と比較し0.07回減少している。これは、全国平均0.99回を下回っている。

未収金の回収速度をみる未収金回転率は5.91回で、前年度より0.07回減少している。これは、全国平均8.24回を下回っている。

(4) 一般会計負担金等について

一般会計負担金等は、地方公営企業法第17条の2の経費の負担の原則に基づき、水道事業を営む上で、市の一般会計で義務的に負担する必要のあるものである。負担金等の額は下表のとおりとなっている。

一般会計負担金等の推移

(単位：円)

年度	収益的収支		資本的収支		合計
	給水工事負担金	一般会計繰入金・負担金	一般会計出資金	工事負担金	
22	0	5,335,810	0	380,000	5,715,810
23	0	6,366,810	0	1,330,000	7,696,810
24	0	5,928,858	0	1,720,000	7,648,858

(5) 損益勘定留保資金及び補てん財源について

減価償却費、資産減耗費及び繰延勘定償却は、それらの資産から稼得される収益と期間的に対応させて、期間利益を適正に算定することを目的としているものである。また、これらの費用は現金支出を伴わないものであるために、その償却費の計上分だけ償却資産に投下された貨幣資本が企業内に留保され、その結果、投下貨幣資本が回収される効果をもっている。すなわち、この内部留保資金をもって新たな資産を購入するといった自己金融の役割を担っている。

しかしながら、減価償却費、資産減耗費及び繰延勘定償却からなる損益勘定留保資金は、主に下水道事業への長期貸付により大きく増加した資本的収支不足額の補てん財源として全額使用され、その他に建設改良積立金が8,156万円使用された。なお、建設改良積立金の残高は、14億4,121万円である。

水道事業補てん財源内訳書

(単位：円)

年度	損益勘定留保資金				資本的収支不足額	補てん財源				
	減価償却費	資産減耗費	繰延勘定償却	計		消費税資本的収支調整額	過年度分損益勘定留保資金	当年度分損益勘定留保資金	建設改良積立金処分額	翌年度繰越補てん資金
22	149,996,926	2,399,958	0	152,396,884	118,013,420	978,520	117,034,900	0	0	157,185,677
23	149,614,590	4,382,037	0	153,996,627	169,767,182	7,435,140	157,185,677	5,146,365	0	148,850,262
24	153,568,415	11,537,453	0	165,105,868	407,850,049	12,334,199	148,850,262	165,105,868	81,559,720	0

7 まとめ

(1) 水道事業の概況

上水道は、飲用水を供給すると同時に、炊事、洗濯、風呂等の生活用水を供給し、文化的な生活を営む上で欠かすことのできない基本的な施設であり、安全な水を安定的に供給することにより、公衆

衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に事業を展開した。

今日の水道事業を取り巻く経営環境は、少子高齢化による人口の減少や節水意識の高まり及び節水型機器の性能向上と普及等により、年々厳しいものとなってきている。

平成24年度の水道使用量は、前年度と比較し増加した。これは工場用の使用水量が大きく増加したためである。

事業面においては、建設改良事業として2億7,108万7千円で、設備の老朽化に伴う上水道中央監視システムの更新を行うとともに、配水管布設事業を岸呂地区等で、また、水質保全と安定供給、さらに耐震化を図るため配水管布設替事業を田原北地区等で実施している。

また、経営面では、収益的収入で収入の96.3%を占める給水収益が9億9,827万7千円で前年度と比較し8,942万8千円(8.2%)減収となり、また、加入負担金なども減収となり、事業全体で前年度に比べ8.5%の減収となっている。

収益的支出では、総係費、業務費の減等により、水道事業全体で前年度に比べ2.8%の減額となっている。その結果、収益的収支差引きは、2,229万3千円の純利益となっている。

(2) 収支改善に向けての有収率の向上について

当年度、純利益は計上されたものの、平成24年1月の水道料金の値下げにより、収支は従来より厳しくなった。収支を改善するためには、経費削減につながる有収率の向上が重要となってくる。有収率向上のため、当年度行ったアセットマネジメントに基づき老朽管の更新を実施するとともに、引き続き漏水調査に基づいた漏水箇所の修繕を実施されたい。

(3) 地方公営企業会計基準の見直しへの対応について

地方公営企業会計制度について、企業会計制度との整合性を図る観点等から、全面的な見直しが行われることとなった。このうち、会計基準の見直しについては、平成26年度予算から適用されるが、平成26年度予算編成までの期間は限られてきている。

そのため、新会計基準に基づく会計処理に必要な情報の収集、新会計基準移行に伴う影響額の検証、システムの改修、会計規程等の改正、市民への周知方法など、地方公営企業会計基準の見直しに対する準備を進められたい。

(4) 貯蔵品の管理について

貯蔵品について、期末に実地棚卸は行われているが、期中における残数把握が十分でない状況である。単価の高い貯蔵材料に関しては、受払簿を作成するなどし、貯蔵品の管理方法の改善を図られたい。

(5) 水道料金の未収と不納欠損について

各年度会計決算の水道料金の不納欠損処分後の過年度未収金の推移は、次のとおりである。

平成 22 年度	49,715,990 円
平成 23 年度	46,035,540 円
平成 24 年度	38,830,280 円

平成 18 年度、徴収事務を民間委託し、これまで業務担当職員が他の業務と兼務しながら平均 1 日 1 人で行っていた徴収業務を専従の 2 人体制とし、未収金徴収業務体制の強化を図ってきた。

平成 24 年度末現在における過年度未収金残高は、前年度と比べ 720 万 5 千円の減額となっているが、そのうち 197 万 8 千円は、時効の援用を理由として不納欠損処分をしている。分納誓約書の提出を受けることなどにより、引き続き収入促進に努められたい。